

4 自然とともに生きまなびついで

次に『自然とともに生きるまちづくり』でございます。

嵐山町は、多くの自然に囲まれた緑と清流のまちです。

この豊かな自然を後世に引き継いでいくために、環境問題の解決に向けた施策の更なる推進を図り、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「嵐山町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その実現に向けて取り組んでまいります。可燃ごみの処理につきましては、小川地区衛生組合の焼却施設の老朽化により、将来を見据えた上で、当面、委託方式で対応していくことになり、本年4月より、新たな処理方法となります。この機会に合わせ、町民の皆さまや事業者の方々へごみの減量化、資源化の意識啓発を一層推進してまいります。

上水道事業につきましては、老朽管路の更新工事や配水場施設等の水道施設の更新工事を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画に基づく老朽管の調査を実施し、将来にわたり安定的な事業継続を図ってまいります。また、平成24年度から進めてきた市町村管理型浄化槽整備事業につきましては、第1期事業が令和3年度で終了いたします。



嵐山産小麦農林61号を使用した肉汁うどん

町の商工事業者は、新型コロナウイルスの影響を受け、売上減少など厳しい経営を強いられています。引き続き、嵐山町商工会と連携を図り、支援を行ってまいります。また、新たな取り組みとして、町内事業者による住宅リフォームについて助成を行い、町内経済の活性化を図ってまいります。

花見台工業団地の拡張につきましては、分譲に向け、埼玉県による造成工事が進んでおります。また、川島地区産業団地の整備につきましても、昨年、土地区画整理組合設立準備会が設立され、いよいよ事業が動き出しました。引き続き、町民の雇用の確保、税収の確保につながる企業誘致に取り組み、町の活性化に努めてまいります。

昨年は、嵐山溪谷をはじめとする町の観光スポットが多くのメディアで取

ります。引き続き、第2期事業に着手し、河川等の水質向上に努めてまいります。

5 安全・安心で活力あるまちづくり

次に『安全・安心で活力あるまちづくり』でございます。

町民の皆さまの児童の見守り活動やパトロールにより交通事故や犯罪発生件数は減少傾向にあります。しかしながら、全国では、登下校中の児童が巻き込まれるなどの痛ましい事故が後をたちません。引き続き、町民の皆さまの自主的な活動への支援を行い、地域の力を活かした、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

嵐山町は、災害が少ないといわれていますが、全国各地で頻発している想定を超える災害を目の当たりにしますと決して油断できる状況ではありません。どのような災害が起こっても万全の体制がとれるよう、改定をいたしました「嵐山町地域防災計画」に基づき防災対策の更なる充実を図ってまいります。また、新たに作成いたしました防災ハザードマップにより、避難所や浸水想定区域等の周知を図り、町民の安全確保と防災意識の高揚に努めてまいります。

併せて、普通河川の改修や浚渫、防災重点農業用ため池の整備等を実施し、ハード面においても防災力の強化に取り組んでまいります。



大河ドラマに登場する畠山重忠公の像(菅谷館跡内)

り上げられ、コロナ禍でありながらも多くの皆さまに嵐山町を訪れていただきました。引き続き、DMO（観光地域づくり法人）登録を目指す観光協会を支援し、来訪者目線の魅力づくりや受入環境整備を行い、ラベンダー園や嵐山溪谷バーベキュー場など観光施設の更なる充実を図ってまいります。

6 推進方策

これまで、力を入れて取り組んでまいりましたマイナンバーカードの交付率につきましては、45.6%となっております。埼玉県内の市町村のなかでも上位の普及率となっております。行政手続きのオンライン化に向けまして、今後、マイナンバーカードを用いた申請

町の玄関口として整備してまいります。した武蔵嵐山駅西口地区整備事業につきましては、令和4年度が事業の最終年度となり、利便性が向上した魅力的な空間へ生まれ変わります。引き続き駅前広場整備工事などを進め、事業の完成に向け取り組んでまいります。



新たに作成した防災ハザードマップ(6月配布予定)

平成6年度から事業を進めてまいりました平沢土地区画整理事業につきましては、本年、換地処分を行うことになるとのことです。事業完了に向け、引き続き組合を支援してまいります。道路整備につきましては、令和3年度に国の補助金や公共施設等適正管理推進事業債を活用し舗装修繕工事を行いました。令和4年度も引き続き補助金や町債を活用し、緊急性等を考慮し、優先度の高い路線について舗装修繕工事を行ってまいります。

が多く見込まれることから、引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

電算システムでは、戸籍システムにつきまして、自庁設置型からクラウド化へ変更を行い、引き続き、システムの安定稼働とセキュリティの確保に取り組んでまいります。

今後、まちづくりを持続的・安定的に進めていくには、自主財源の確保が不可欠です。自主財源の根幹となる町税につきましては、これまでの徴収率の向上対策によりまして徴収率は98.5%となっております。引き続き、徴収対策を実施し、徴収率の向上に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、新たなポータルサイトへの掲載や返礼品の充実を行い、令和3年度には、約2,800万円の寄附をいただくことができました。引き続き、町の魅力を発信し、積極的にPRを実施し、ふるさと納税を推進してまいります。

令和4年度は、基礎的財政収支の黒字化を図り、また、財政調整基金につきましても、一定額を確保することができました。

しかし、公共施設の老朽化による施設の改修や、高齢者の増加による社会保障関係費の増加等、待ったなしでやってくる多くの課題が山積しており、決して楽観できる状況にはありません。

生活道路では、引き続き川島69・70号線の整備を進め、新たに根岸10号線の整備に着手し、生活道路の利便性の向上に努めてまいります。

公共交通につきましては、高齢者や妊産婦へのタクシー券助成を継続しながら、財政状況や利用状況、町の地理的特徴などを勘案し、総合的な在り方について検討してまいります。

これからの人口減少時代のなかで、町を持続的に発展させるためには、地域を支える産業の振興が、ますます重要となっております。

町の農業は、社会状況の変化に伴い、耕作放棄地の拡大、農業従事者の高齢化による担い手不足などが大きな課題となっております。

これらの課題と向き合うなかで、引き続き、農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者の就業意欲の向上と就農後の定着を図るとともに、担い手育成風丸塾を活用し、新規就農希望者の支援を行い、次代を担う農業人材の育成に努めてまいります。さらに、生産性の向上と人手不足に対応する新しい農業として期待される「スマート農業」への取り組みを進めてまいります。また、嵐山町観光協会と連携し、ラベンダーや小麦農林61号など競争力のある原材料を活用し、土産品の開発を行い、農産物の付加価値をつける6次産業化を推進してまいります。

更なる事業の見直し、自主財源の確保に努め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

私の心にいつも留めている言葉に、「『燈照臨 萬燈照国』」があります。この言葉は私がまだ学生だった頃、第3代嵐山町長 関根茂章氏からご教授頂いたものです。「暗い部屋に一本のろうそくが灯れば、その光は部屋の隅々にまで行き渡る。隣の家でも、また隣の家でも火が灯れば、村全体が明るくなる。そして、それが隣村、またその隣村へと広がっていくれば、最終的には国全体が明るくなる」との意味です。まさに私が目指すまちづくりがここにあります。町民一人ひとりがそれぞれの立場において輝くことにより、結果的には町全体が光輝くこととなります。その目標を達成しやすい環境を整え、更に素晴らしい嵐山町実現のために邁進していく所存であります。

議員各位を始め町民の皆さまには、引き続き特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の施政方針とさせていただきます。

令和4年2月25日

嵐山町長 佐久間 孝光

(紙面都合により一部割愛しています。全文は町ホームページを「ご覧ください」。